

保育施設開設支援サービス

当社は、前身の育児サポート・キッズルームなごみんから今年で11年目になる認可外保育施設です。これまで地域の皆様に愛され、職員やお客様の意見を元に様々なサービスを構築してきました。皆様のおかげで、県からの認可外保育施設指導基準を満たす証明を毎回受け、病児保育・幼児教育を含めて、利用者累計1300人を超える地域でNo.1の施設となることができたと考えております。一昨年から始まった企業主導型保育事業についても認可外保育施設指導基準の監査があります。また保育士不足問題や保育事故についても当社での独自の取り組みは、皆様の保育施設開設について必ずお役に立てると思います。事故無し、病気無し運営の当社に是非一度お気軽にご相談ください。

ご連絡先：株式会社なごみん 一宮市木曾川町黒田二ノ通り53番地 0586-87-8331
担当者 代表取締役兼園長 横浜 雅子

当社



貴様



当社見学・相談・問い合わせ
運営ご依頼

コンサル・支援

キッズルーム なごみん

<保育実習>

実際のお子様を通して保育技術の研修・実習場所の提供

チャイルド minder なごみん

<保育学習+実習>

保育全体の学習、技術の資格取得・保護者対応・開業準備
スキルアップ



MFAチャイルドケアプラス™

<乳幼児に特化した応急手当資格取得>

CPA、AEDの使い方など

<幼児教育・保育関連トピックスコース>

戸外や室内の安全・手洗いやおむつの交換手順・SIDS・緊急事態や避難の準備など

コンサル・支援の契約について

1.ご予約にて見学、相談は無料です。

2.コンサルティング契約により、

- ①認可外保育施設指導基準に準じた保育施設の整備指導
- ②認可外保育施設指導基準に準じた保育施設の各書類の書式の提案、契約書類の提供
- ③業務手順、安全マニュアル作成の指導
- ④園長及び管理職の業務フォロー
- ⑤復職保育士や経験不足の従業員に対して、当社運営の園での実習により保育技術教育
- ⑥スキルアップとして、チャイルド minder の資格取得
- ⑦安全、安心を目指すために応急手当方法の資格取得
- ⑧外部講師の紹介
- ⑨業務削減のためのIT管理、指導
- ⑩顧客満足、定着のためのイベント、行事の提供
- ⑪広告宣伝、税務その他業種の人材紹介 など

*チャイルド minder 資格取得やMFAチャイルドケアプラス™取得は、保護者にとって安心な要素の一つであり、貴様の保育施設の効果的な宣伝材料となります。